教育委員会９月定例会会議録

日時　令和８年９月１４日（月）　午後２時３０分から午後３時２４分まで

場所　市役所１１階北会議室

出席者

（教育委員）

教育長	山中　茂樹	教育長職務代理者	奈良　知彦
委員	畠山　正文	委員	北爪　麻衣子

（事務局）

教育次長	髙橋　良祐	指導担当次長	酒井　暁彦
総務課長	加藤　正寛	教育施設課長	柳井　英孝
文化財保護課長	神宮　聡	学務管理課長	織田澤　信司
学校教育課長	小池　英雄	前橋高等学校事務長	岩瀬　孝弘
前橋高等学校校長	髙野　裕史	生涯学習課長	宇次　明
教育支援課長	新井　正樹	図書館長	吉田　宣子

【教育長】
　これより前橋市教育委員会９月定例会を開会いたします。
　直ちに本日の会議を開きます。
　なお、本日、渡辺委員は欠席となりますので、ご承知おき願います。
　８月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

（異議なし）

【教育長】
　異議のないものと認め、承認いたします。
　議事は、議事日程第１号のとおり進めます。
　日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
　日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に奈良委員と畠山委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。
　日程第三。教育長提出の諸報告について報告いたします。

教育長提出の諸報告

報告１　総括的報告
【教育長】
　本日、２件について報告いたします。
　１件目は、７月から行われている市のＰＴＡ連合会主催による学区別教育懇話会についてでございます。
　８月の定例教育委員会の後、第一学区が８月２７日に、第二学区が８月２８日に行われました。第一学区では、意見をあらわし社会に参加する権利、これをテーマにこどもたちが社会に参加するために必要なことを、まずこどもの視点から考える、その後、そのために大人ができることを話し合いました。
　第二学区では、自分を守り守られる権利、これをテーマに、特にＳＮＳ、ネット社会においてこどもの権利を守るという観点で協議がなされました。
　これで全七学区の懇話会が終了しました。今年は、こども基本条例を共通の題材としてテーマを設定していただき、改めてこどもの権利や、こどもと社会との関わりについて考える機会をいただきました。
　こどもを人として認め、社会をつくる自立した大人への成長をどう支えていくか、環境づくりと関わり方について多くを学ぶことができたと思います。
　教育委員の皆様にもお礼を申し上げます。
　２件目は、第三回定例市議会についてでございます。９月１日に開会し、８日、９日に総括質問が行われました。
　総括質問では、特別支援学校のスクールバス、学びの多様化学校の方向性、学校の適正規模適正配置、部活動の地域展開、英語教育、公民館の鍵の扱い、ラーケーションの考え方、教員の育成、持ち授業時数等、また学校の施設整備についてと、大変多岐にわたり多くの質問がありました。
　教育に関して様々な角度から関心を持っていただいていることをありがたく思いまし

た。
なお、明日１５日、教育福祉常任員会で令和７年度の執行状況に関する審査の予定でございます。
以上です。

報告２　令和７年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について
【総務課長】
報告２、令和７年度各会計決算、教育委員会所管分の概要についてご説明いたします。資料の３ページをご覧ください。
こちらは、前橋市一般会計全体の款別の決算表で、上段が歳入、下段が歳出となっております。
歳入合計額は 1,599 億 7,103 万 1 千円、歳出合計額は 1,531 億 8,032 万千円で、歳出のうち、１０款教育費は、教育委員会所管ではない分も含め 163 億 8,248 万 7 千円となりました。これは歳出総額の 10.7％を占め、福祉に関する費用である民生費の 43.1％に次いで２番目に高い構成比となっております。
続きまして、４ページをご覧ください。こちらは、特別会計のうち新エネルギー発電事業特別会計における決算表で、宮城小学校と図書館富士見分館に太陽光発電設備がある関係上、掲載しておりますが、上段、歳入の合計額は 1 億 3,195 万 6 千円、下段の歳出合計額は 1 億 2,115 万 5 千円でございます。
次に、５ページをご覧ください。こちらは、教育委員会所管分のみの歳入歳出決算表で、１が一般会計、２が新エネルギー発電事業特別会計のものとなっています。まず、１の一般会計をご覧ください。
上段の歳入ですが、合計額は 45 億 1,737 万 3 千円で、前年度から 15 億 4,296 万 6 千円の減となっております。下段は歳出ですが、合計額は 132 億 8,673 万 5 千円で、前年度と比べ 10 億 3,323 万 1 千円の減となっております。
主な増減でありますが、小学校の校舎等大規模改修事業が実施対象校の減などにより約 15 億円、就学奨励（援助）事業が市立小学校の学校給食費無償化により約 7 億 7 千万円、高等学校運営事業で照明設備改修工事の完了により約 1 億 4 千万円、それぞれ前年度に比べ減っております。一方で、中学校の校舎等大規模改修事業では実施対象校の増などにより約 3 億円、空調設備や増改築など公民館改修事業において約 3 億円、それぞれ前年度より増えております。
続きまして、２の新エネルギー発電事業特別会計をご覧ください。上段の歳入合計額は 94 万 2 千円、下段の歳出合計額は 103 万 8 千円でございまして、ともに前年度と比べ増となっております。
続きまして、６ページからが令和７年度の教育委員会所管の事業の大要であります。款・項・目別に、事業とその決算額、事業の大要を記載しておりますが、ここでは主なものについてのみご説明いたします。
６ページ中段“１項　教育総務費”の事務局費、「3　総務運営事業」でありますが、令和７年度の教育振興基金について記載しております。いただいた寄附金や、学校古紙売却代等、あわせて 1 億 6,449 万 6,082 円を積み立て、450 万円を取り崩して、同ページ下段にある「入学支援金給付事業」や小中学校の牛乳保冷庫買い替えなどに活用いたしました。その結果、年度末基金残高は、3 億 6,617 万 1,166 円となっております。
次に、８ページ上段、「情報教育推進事業」につきましては、ＧＩＧＡスクール構想に

より整備した端末が令和８年度に更新時期を迎えることから、計画的かつ円滑な更新に向けた準備を進めました。

続いて「14　特別支援教育推進事業」につきましては、特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、様々なスタッフを配置しておりますが、このうち、特別支援学級介助員を９人（８３人→９２人）、学習サポーターを２人（８３人→８５人）さらには医療的ケア対応看護師を１人（１７人→１８人）増員し、学校生活の支援・介助を行える体制を強化しました。

続きまして、９ページをご覧ください。“２項　小学校費”のうち、１０ページ下段の学校建設費、「1　校舎等大規模改修事業」でありますが、（４）の表に記載のとおり、細井小学校ほか１校（天川小学校）の校舎長寿命化改良工事をはじめ、各工事により、決算額は 8 億 9,733 万 5,414 円となりました。

続きまして、１１ページをご覧ください。“３項　中学校費”のうち、１２ページ下段の学校建設費、「2　校舎等大規模改修事業」では、表に記載のとおり、第一中学校ほか１８校における体育館空調新設工事などを実施し、決算額は 13 億 8,117 万 6,702 円でありました。

次に、１３ページをお願いします。“４項　特別支援学校費”ですが、多様な児童生徒の状況に応じた学習環境の充実を図るため、特別支援学校の増築に向けた実施設計を行いました。

続いて、少し飛びまして１６ページから“７項　社会教育費”となりますが、１７ページ上段、公民館費「２公民館環境整備改修事業」におきまして元総社公民館の空調設備更新工事を、また、「３公民館大規模改修事業」におきまして、上川淵公民館大規模改修及び増築建築工事などを行ったほか、宮城公民館耐震補強工事等を実施しました。

続きまして、１９ページをご覧ください。上段、文化財保護費の「2　文化財整備」につきましては、前橋公園、るなぱあく、臨江閣を一体的に管理する指定管理者制度を導入し、前橋公園エリア全体で民間活力が発揮できる体制を整備するとともに、臨江閣の屋外防火対策工事を昨年度に引き続き実施しました。

次に、２０ページ“８項　保健体育費”ですが、上段の「1　学校施設利用促進事業」において、学校の施設開放での利用者の利便性向上を図るため、施設利用予約の電子化を進めるとともに、キーボックスによる鍵の管理を導入しました。決算額は 1,769 万 9,451 円でございます。

次に、２１ページ上段、学校給食管理費の「3　学校給食実施事業」でありますが、（２）のとおり、令和７年４月から市立小学校及び特別支援学校小学部の学校給食費を無償化しました。さらに、（３）のとおり、物価高騰を勘案して給食費の単価を上げ、値上げ分は公費負担として、幼稚園の保護者負担を軽減しました。決算額は 15 億 8,085 万 8,643 円でございます。

続きまして、２２ページから“９項　青少年費”となります。２３ページ下段、児童文化センター費の「2 児童文化センター運営事業」では全館ＬＥＤ照明化工事を実施するとともに、こどもたちに人気のわくわくアクアの魚飼育に不可欠な雨水ろ過装置の更新工事などを行い、安全安心に利用できる施設整備に努めました。

その他の事業の説明は省略させていただきましたが、後ほどご確認いただければ幸いでございます。

以上が、令和７年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要でございますが、決算につきましては、現在会期中の第３回定例市議会におきまして審議中でありますことを併せて

報告させていただきます。
　以上でございます。

【教育長】
　以上の報告について、質疑等はございますか。

【畠山委員】
　２３ページの教育支援教室事業の中のまえばしコネクトが、昨年度から実施されていると思いますが、今の状況とか昨年度どのような感じだったかを聞かせていただきたいと思います。

【教育支援課長】
　まえばしコネクトに関して、昨年度は週２回の配信でしたが、今年度は週３回配信しています。今までのｉＰａｄから変わってしまい、端末の操作がしづらかったりということを聞いています。

【畠山委員】
　利用している児童生徒の数はどうでしょう。増えているでしょうか。

【教委支援課長】
　若干、増えています。

【畠山委員】
　まだ、不登校のお子さんをもつ保護者の方へ、まえばしコネクトの情報が行き渡っていないという声を市内のスクールカウンセラーから聞いたので、さらなる周知があると良いと思いました。

【教育長】
　ほかはいかがでしょうか。
　なければ、以上で質疑を終わらせていただきます。

【教育長】
　日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
　最初に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。
　教育長提出の議案第１９号については、表彰候補者の個人情報に関することが審議内容でありますので、議事を非公開とすることが適当であると思われます。
　したがいまして、議案第１９号については、前橋市教育委員会会議規則第２０条第１項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

　（異議なし）

【教育長】
　異議のないものと認めます。

よって、議案第１９号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。
それでは、議案第２０号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第２０号　教職員人事に関する基本方針について

【学務管理課長】
教育委員会議案第２０号「教職員人事に関する基本方針について」ご説明申し上げます。議案書の３２ページをご覧ください。
本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第２項第４号の規定に基づき、令和９年４月１日付け教職員人事に関する基本方針を決定しようとするものです。３３ページをご覧ください。
教職員人事に関する基本方針は、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実現を期すため、教職員人事の適正な運営を図る」といたしました。
そのためには、
１　前橋市の教育水準の向上を図るため、全市的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。
２　配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指し、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮して適正配置に努める。
ことといたします。
教職員人事に関する取扱いは、
１　校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。
２　学校の教育課題の解決に向けた校長の目指す学校像の実現のため、教職員の適正な配置に努める。
３　教職員の配置換えに当たっては、前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。
４　他市町村との人事交流は、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。
５　県費負担教職員の人事及び、市費負担教職員である幼稚園教員については「県費負担教職員の人事要綱」の方針により行うことを原則とし、高等学校教員の人事については「県立学校の人事要綱」の方針によることを原則とする。
といたします。
なお、３４ページの令和８年度末教職員人事取扱細則については、記載のとおりでございます。
以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

【教育長】
ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。
なければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第２０号について、可決することに異議ありませんか。

（異議なし）

【教育長】
異議のないものと認めます。
よって、議案第２０号について可決いたします。

【教育長】
日程第五。その他について報告事項があります。説明をお願いいたします。

その他１　行事について
【総務課長】
資料の１ページをご覧ください。
教育委員会の１０月定例会でございますが、１０月１５日木曜日午後２時３０分から、市役所１１階北会議室において開催予定です。（ほか、資料の主だった行事を紹介）

その他２　令和８年度第２回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
【生涯学習課長】
その他２「令和８年度第２回前橋市社会教育委員会議の開催結果について」ご報告いたします。資料の３７ページをご覧ください。
開催日時、場所、出席者及び議題については記載のとおりです。
まず、結果概要ですが、報告として６月２９日に開催した第６回社会教育アドバイザー会議の概要について生涯学習課から説明を行い、社会教育委員と議論を深化するための情報共有を行いました。
協議では、次年度の検討事項となっていた４つのテーマのうち、第１回の会議で２つ話し合いましたので、残りのテーマである、「公共施設（公民館）の機能を再考」と、「『ライフラインの一つとしての学び』の議論を深化」の２つについて、事前に各委員にメールでご回答いただいた上で協議を行い、社会教育ビジョンの具体的な作成に向けた項目について検討を進めました。主なものをご紹介いたします。
・公民館の機能の一つに「居場所づくり」が挙げられていますが、それは、物理的に居場所が不足しているということか、それとも、居場所として機能させるために何が重要かという議論が欠けているのか、検討する必要がある。
・居場所があることと自己肯定感には相関があるため、居場所づくりは大変重要である。ビジョンを通して、例えばこどもが学校帰りにふらっと立ち寄るなど、公民館を居場所の一つに認識してもらえるように発信できるとよい。
・公民館に馴染みのない人にとっては、目的がないと行きにくい、居場所スペースが狭く気軽に立ち寄りづらい、講座は誰が参加するか分からず参加しても馴染めるか不安、社会とのつながりが少ない人にとってはなおさら行きにくいなど、周知を含め、もっと気軽に立ち寄れて居心地の良い場所となるようさらに工夫が必要である。
・「居場所」と「ライフライン」の概念は似ており、どちらも大事なものですある。しかし、「学び」という言葉は、人によっては抵抗感があり、学びがないと行ってはいけないかのような印象も与えてしまう。社会教育分野において「ライフライン」という表現は一般的に見られない、前橋市の独自のものである。
説明は以上です。

その他３　令和８年度第１回前橋市公民館運営審議会の開催結果について
【生涯学習課長】

続きまして、その他３「令和８年度第１回前橋市公民館運営審議会の開催結果について」ご説明させていただきます。資料３８ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題につきましては記載のとおりでございます。また、主な議題につきましては、記載のとおりです。

結果概要ですが、1の委嘱状交付ですが、はじめに、公民館運営審議会委員に対し、酒井指導担当次長から委嘱状を交付いたしました。任期につきましては、令和８年８月１日から令和１０年７月３１日までの２年間となります。

続いて２の報告事項ですが、「令和８年度の生涯学習に係る施策・事業等」「公民館における事業（学級・講座等）等」について事務局より報告を行いました。

次に３の諮問ですが、中央公民館長より「公民館活動の推進に向けた社会教育人材の育成について」を諮問し、令和８・９年度の２年間で協議を行い、令和９年度末に審議会より答申をいただくこととなりました。諮問内容が社会教育主事（社会教育士）をはじめとする、公民館における社会教育人材の育成・充実に関することから、社会教育主事の概要説明をいたしました。

委員からいただいたご意見の中から主なものをご紹介いたします。

・公民館職員は、個人の資質や考えによって公民館事業や活動が大きく変わると思う。異動によって配属された職員にも、公民館職員としての役割や職務の重要性を十分に理解してもらうことが重要だと感じる。そして、公民館は事業を地域と共に作っていくなど社会教育的視点を入れて物事を進めていけるとさらに良いと思う。
・高校生や大学生が職場体験や運営委員として公民館活動に関わる機会を設けることで、公民館の魅力や役割を知ることができ、新たな人材確保につながる。そのためにも、公民館が高校や大学ともっと連携を取っていくことが良いと感じる。
・若い世代は公民館に接する機会がないまま成長している。公民館でこども向けの講座を開催していても、参加者は固定化している印象を受ける。今のこどもは具体性を持って行動しているので、例えば公民館講座に企画から参加することで、楽しさややりがいなどを感じられ、公民館と繋がる意識を持つことが出来ると思う。
・小学校の児童が公民館事業等にボランティアとして参加し、公民館でボランティア証明書を発行してもらえると良い。その証明書を学校で表彰することで、学校以外の場面で能力を発揮しているこどもたちの自信に繋がると考える。こうした経験を通して、公民館との繋がりが生まれ、その後の地域活動の支える基盤になると思う。

説明は以上です。

【教育長】

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、１０月１５日木曜日、午後２時３０分でよろしいでしょうか。

（異議なし）

【教育長】

では、１０月定例会については１０月１５日木曜日、午後２時３０分からと決定いたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

（質疑）

【奈良委員】
社会教育委員会議、それから公民館運営審議会、両方に重なるかと思いますが、小学生、児童生徒がもう少し公民館と関わるようなこと、ふらっと立ち寄れるような場所にしたらどうかという話があったり、高校生、大学生が職場体験として活用できたりというのは、まさにご意見のとおりだと思います。
教育懇話会でも、こどもを中心に地域と繋がろう、先生も保護者も繋がろうという話題も出てきている中で、こういうご意見をうまく活かしながら、是非、こどもたちが学校帰りにちょっと公民館に寄って、そこで何かをしてくるようなことを、いろいろ課題もあるのでしょうけど、進めていただけるとよいかなと思いました。

【生涯学習課長】
ほとんどの公民館で、公民館機能だけではなく、図書館を併設しているところもありますので、居場所としては非常によろしいのかと思います。
確かに公民館は比較的、高齢者の方が多く、なかなか若者が来る機会がないということはあります。しかし、市内各地でやっているのびゆくこどもの集いでも、中学生ボランティアに非常に多く参加してもらっています。場所によっては１００人近く参加していますので、意見の中でありましたように、中学生のうちは地域との繋がりを持てるが、高校生、大学生になったときに、繋がりを持てなくなってしまっているので、せっかくできた地域との繋がりを続けていき、コミュニティ・スクール、学校運営協議会でも学校と地域、公民館の職員も参加させていただいていますので、いろいろな意見を協議しながら、いかに公民館にこどもたちが来られるような仕組みを作っていけるかということを、今後、協議していきたいと思います。

【北爪委員】
ちょうど今日の午前中に、公民館の職員さんと打ち合わせをする時間がありました。公民館の方々は、すごい頑張って地域の方々のために講座などの運営をしていると感じています。
今日、初めて知ったのですが、月に１回、各公民館の方々が集まって、こういうことをしていますという情報共有しているということを知って、自分の公民館だけではなくて、いろいろな情報を得ているんだなということを知りました。
ただ、情報を共有したところで、地域によってできることとできないことがあって、もどかしさを感じている方もいらっしゃるんだなということを感じました。
私自身も、この時期になるとしめ縄教室で呼んでいただいて、何箇所か回るんですけど、自分の地域じゃない公民館に行くと、ここの公民館ではこういうことをやっているんだ、こういう時間にこういう使い方をしているんだ、という発見があります。公民館の職員の方々は分かっていることだと思いますけど、地域の人たちは自分の公民館のことしか分からないのが、すごくもったいないなと感じました。
なので、情報の発信の仕方も大事だなと思っていて、公民館報とかも、回覧板で回ってくると目を通せないことがあったり、山の方の地域だと敷地内同居していて、母屋にしかいかなかったりと、情報に偏りがあるなというのを感じているので、同じ前橋市に数ある公民館がライバルではなくて、仲間同士だと思うので、良いところは共有して、例えば、

ほかの公民館でこういうことをやっていたから、自分の公民館でやって欲しいという、市民の方から職員の方々へ講座のお願いなどができるような循環が生まれると良いなと思いました。

【生涯学習課長】
ありがとうございます。
情報共有というのは、非常に難しいところで、例えば地域人材において、講座でも良い先生が特定の公民館に偏ってしまっているともったいない部分があります。全ての公民館に社会教育主事がいるわけではありませんが、そういう方々が率先して集まって議論して、データベースなども使いながら、ほかの公民館に対しても情報共有ができたら良いと思います。公民館運営審議会の諮問の中で社会教育人材という中で、もっともっとそれを増やしていかなければならないという話も出ていますので、前例踏襲ではなくて、常に新しい企画っていう形の中でもっと進めていかなければならないという考えはあります。
それと、やはり周知ですが、公民館事業だけではないんですけど、今まで通りのホームページとか館報だけではダメなので、いかにして、どこまで、やはりＳＮＳ、インスタとかいろいろ使いながら、新しいマッチング、周知を心がけていきたいと思います。これは永遠のテーマだなと思っていますが、これからも努力していきたいと思います。

【教育長】
居場所になる公民館ということを、職員も心がけて進めているところでもありますし、例えばのびゆくこどもの集い、先週末に行かせていただきましたけど、地域の人が集って楽しんでくださっている、本当に良い姿だなと思いました。
日頃から、高校生学習室として使っている学生もいますし、何気なく立ち寄れるという側面と、地域づくりの核として意図的に仕掛けていく側面、両方が必要だと思います。
いただいた意見を参考にしていきたいと思います。
ほかにいかがでしょうか。

【畠山委員】
３８ページの運営審議会の３つ目のポツのご意見がとても大事だなと思いました。
公民館講座の企画運営に若い世代、高校生や大学生が関わっているのがすごく良いことだと思いました。あるいは、先ほどおっしゃっていたような周知、例えば高校生や大学生が関わっていたら、もっといろいろなアイデアが出てくるかもしれないし、もっといろいろな若者たちに響くような発信の仕方が出てくるかもしれないし、そういう若者ならではの感性をもっと活用しながら地域の活性化を目指していけると、今の公民館の何となく近寄りがたい感じも変わってくるのではないかなと思いました。
若者たちが主体的に動ける運営体制を是非大事にしていただきたいなと思いました。

【生涯学習課長】
この意見をいただいたのは、現役の大学生が委員をされていて、いろいろなところで活動されている方ではあるんですけど、本当にのびゆくこどもの集いでも、いろいろなイベントでも、お客様にしない形で、そうすると、最初から企画段階から入っていただくことによって、そのイベントとかそのものに対して自分事として捉えて主体的な行動ができるのかなと思っていますので、そういう形で進めていければと思っています。

【教育長】
　こども基本条例にもありましたけど、若者の声を聞きながら進めていくことが大事だと思います。
　ほかにいかがでしょうか。

【奈良委員】
　市立前橋高校の校長先生がいらっしゃっているのでお聞きしたいのですが、今年、入学制の倍率が非常に高くてですね、普段から校長先生のリーダーシップと、先生方の熱心な教育活動の賜物かなと思います。進学率も上がってきているし、特色ある地域活動、探求授業も進めていることが魅力になっているかなと思っています。
　今年、軒並みに入学生が定員割れしている学校が多い中で、高い競争倍率を持ったわけですけど、来年のことを考えるとどうかなということもあるんですけど、その一つとして学校説明会を今年行っているとしたらどんな状況だったのかと、また校長先生としてどんな見通しをしているのかをお聞かせいただければと思います。

【前橋高等学校長】
　倍率は年によって変わるものですが、ここ２年間は安定して高い倍率で推移しています。実際のところ、９０人以上、定員から多くなっている状況であります。ここ何年かの教育活動が中学生、あるいは中学生の保護者に浸透しているのかなと、実感としては感じます。
　学校説明会ですが、北爪委員にも９月の学校説明会に来ていただいて、学校を見ていただきました。今年の学校説明会については、７月２１日、２２日、午前午後の２部に分けて、2 日間、計４回行いました。９月の学校説明会については、５日にやって、午後に部活動体験会をセットで行いました。
　計５回の学校説明会を行い、１，６００人以上の保護者と中学生にお集まりいただきました。特に、先生方による説明を一切やめて、生徒主体で、生徒会が中心となって運営する体制に昨年度から変更していて、終わったあとのアンケートを見ると、こどもたちがやったことで親しみが湧いた、自由な雰囲気があるというのを、間近で見ていただいて好評いただいています。
　加えて、来年度に向けて新しい制服の発表、生徒主体で行い、非常に立派なものができました。事後アンケートで、やはり生徒中心でやっているのがよかった。良い雰囲気の中でこどもたちを育てたい。中学生においては制服が可愛いかった、部活動の先輩が良かった。そういった意見がありました。
　プラスして、施設について、県立高校と違った施設、冷暖房、グラウンドの人工芝、ほかの県立学校よりワンランク上という意見をいただいています。
　そういったものを武器にして、前面に押し出して、プラス、中にいる先生方が授業改善を通して良い授業をやっている、そういうことを盛り込みながら、いろいろな生徒に来ていただければ良いと思っています。

【奈良委員】
　ありがとうございます。施設は恵まれている。市立の強みがあると感じます。そういう中で、魅力ある学校、外見もそうですが、魅力ある学校として市民から信頼されたり期待される、そういう学校を目指して、ますます輝いてほしいなと思っています。

【教育長】
　先日の学校説明会に参加させていただきましたが、授業を公開してくださいました。たくさんの中学生、保護者が来てくれて、２年生の生徒が案内してくれて、対応も素晴らしかったと思います。
　授業は、グループでの協議を中心にしているような授業を展開してくれて、とても良かったです。
　ほかになければ、以上で質疑を終わります。
　次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。
　傍聴人の方にお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

（傍聴人退場）

【非公開議案】
議案第１９号　令和８年度前橋市教育文化功労者の決定について

【総務課長】

【教育長】
　以上をもちまして教育委員会９月定例会を閉会いたします。

（午後３時２４分）